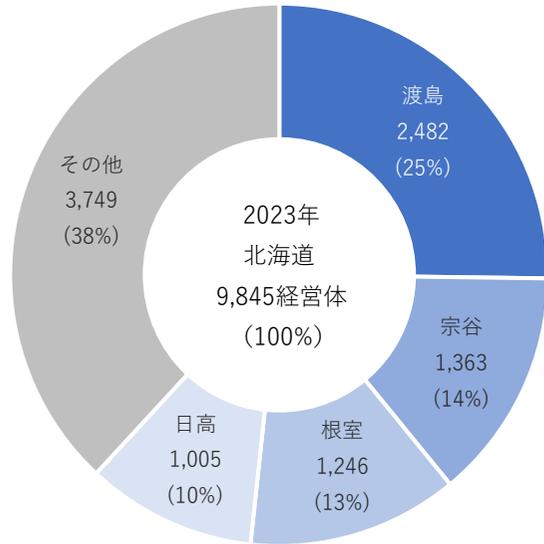


# 海面漁業のすがた（渡島）



図1 地域別海面漁業経営体数（北海道）

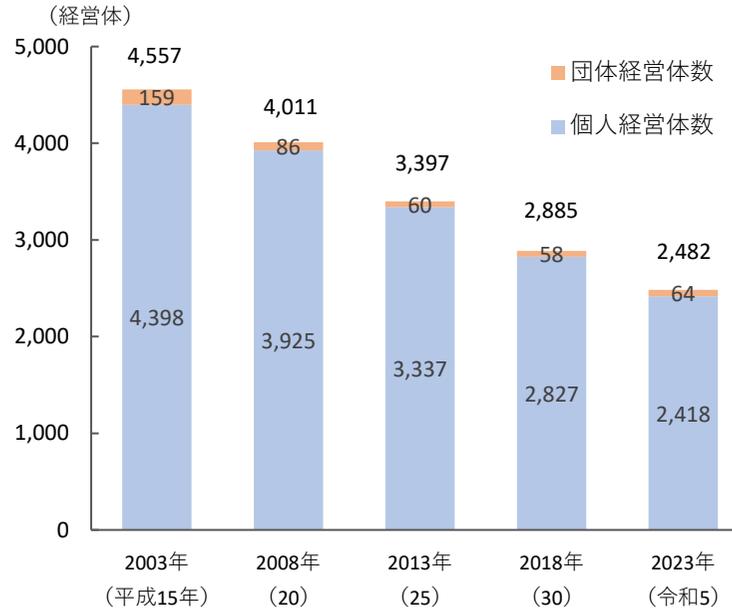


北海道の漁業経営体数は9,845経営体で、そのうち渡島は2,482経営体となっており、北海道の25%を占めています。（図1）（表1）

【用語の解説】

漁業経営体：過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

図2 海面漁業経営体数の推移（渡島）



渡島の漁業経営体数は2,482経営体（うち個人経営体2,418、団体経営体64経営体）で、平成30年からの5年間で403経営体（14%）減少しています。（図2）（表1）

【用語の解説】

個人経営体：漁業経営体のうち、非法人の個人・世帯をいう。  
 団体経営体：個人経営体以外の漁業経営体をいう。

表1 市町村別海面漁業経営体数

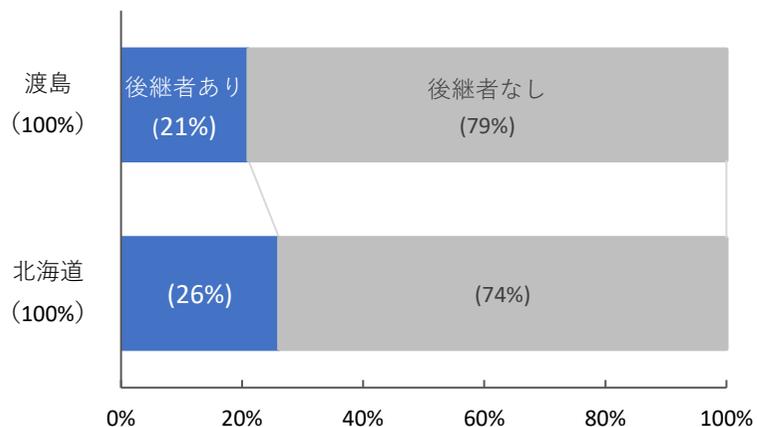
単位：経営体

区分	漁業経営体数		
	2018年 (平成30年)	2023年 (令和5年)	対前回 増減率
全国	79,067	65,662	△ 17%
北海道	11,089	9,845	△ 11%
<b>渡島</b>	<b>2,885</b>	<b>2,482</b>	<b>△ 14%</b>
函館市	1,312	1,156	△ 12%
森町	353	315	△ 11%
八雲町	307	263	△ 14%
鹿部町	301	240	△ 20%
松前町	201	146	△ 27%
福島町	151	136	△ 10%
長万部町	82	78	△ 5%
北斗市	86	70	△ 19%
知内町	67	59	△ 12%
木古内町	25	19	△ 24%

資料：漁業センサス（以下同じ。）  
 注1：2003年の渡島には、2005年に旧八雲町と合併した旧熊石町（檜山地域）の数値が含まれている（以下の図表において同じ。）  
 注2：統計数値及び割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下の図表において同じ。）。

# 海面漁業のすがた（渡島）つづき

図3 後継者の有無別経営体数割合（渡島・北海道）



渡島の個人経営体のうち、後継者のいる経営体の割合は21%となっており、北海道の26%を下回っています。（図3）（表2）

【用語の解説】

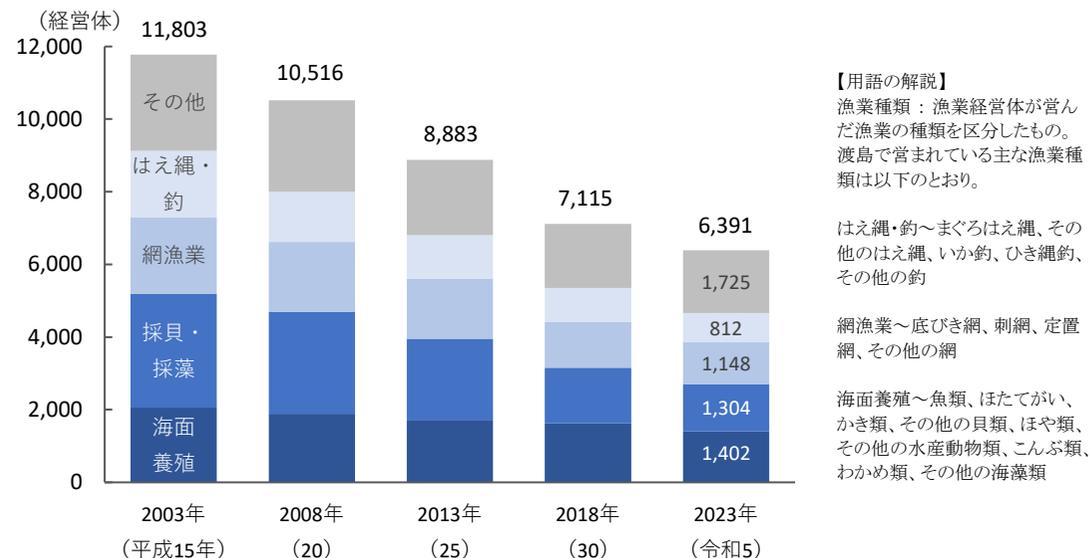
後継者：満15歳以上で調査期日前1年間に漁業に従事した者のうち、将来、自営漁業の経営主になる予定の者をいう。

表2 後継者の有無別経営体数

単位：経営体

区分	漁業経営体数		
	後継者あり	後継者なし	後継者ありの割合
全国	10,358	51,030	17%
北海道	2,313	6,539	26%
渡島	509	1,909	21%

図4 営んだ漁業種類別経営体数の推移（延べ経営体数 渡島）



【用語の解説】

漁業種類：漁業経営体が営んだ漁業の種類を区分したもの。渡島で営まれている主な漁業種類は以下のとおり。

はえ縄・釣～まぐろはえ縄、その他のはえ縄、いか釣、ひき縄釣、その他の釣

網漁業～底びき網、刺網、定置網、その他の網

海面養殖～魚類、ほたてがい、かき類、その他の貝類、ほや類、その他の水産動物類、こんぶ類、わかめ類、その他の海藻類

渡島で最も多く営まれた漁業種類は、海面養殖（1,402経営体）で、次いで採貝・採藻（1,304経営体）、網漁業（1,148経営体）の順となっています。

また、北海道については、網漁業、採貝・採藻、海面養殖の順となっています。（図4）（表3）

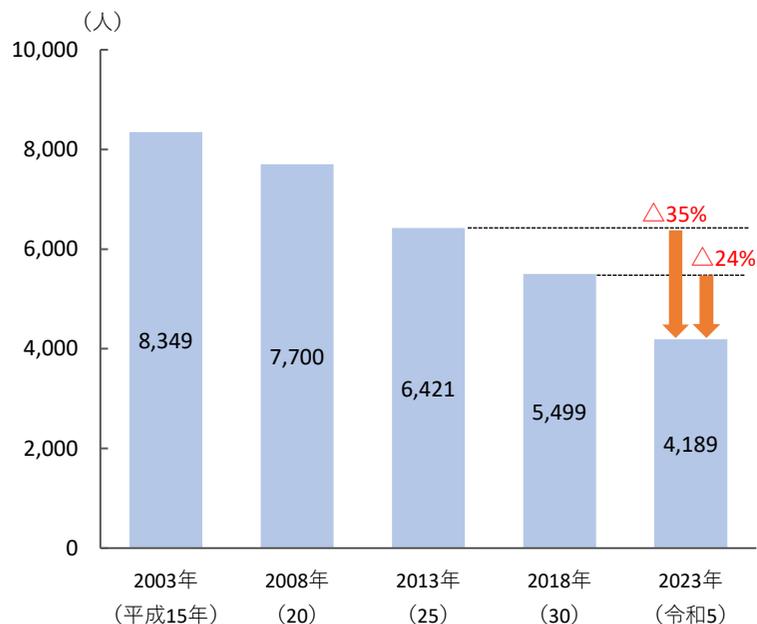
表3 営んだ漁業種類別経営体数（複数回答）

単位：経営体

区分	計 (実数)	網漁業	はえ縄・釣	採貝・採藻	海面養殖	その他
全国	65,662	34,793	33,758	21,676	17,901	22,122
北海道	9,845	6,301	1,714	5,624	2,778	5,762
渡島	2,482	1,148	812	1,304	1,402	1,725

# 海面漁業のすがた（渡島）つづき

図5 漁業就業者数の推移（渡島）

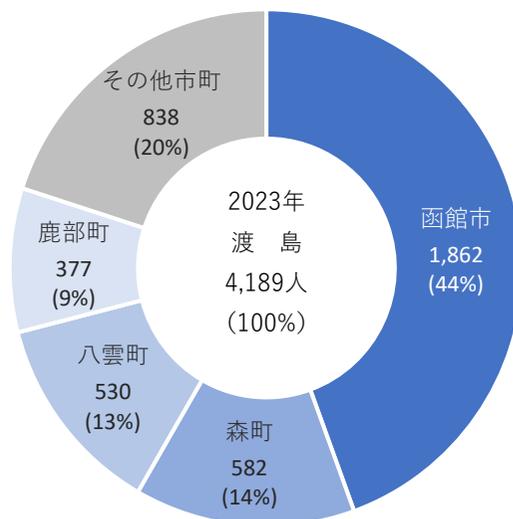


渡島の漁業就業者数は4,189人、平成30年からの5年間で1,310人（24%）減少しています。また、平成25年からの10年間では2,232人（35%）減少しています。（図5）（表4）

【用語の解説】

漁業就業者…満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。  
また、調査の見直しにより、2008年以降の漁業就業者には非沿岸市町村に居住する漁業雇われ者も含む。

図6 市町村別漁業就業者数（渡島）



渡島の漁業就業者数を市町村別にみると、函館市が1,862人（44%）で最も多く、次いで森町582人（14%）、八雲町530人（13%）の順となっています。（図6）（表4）

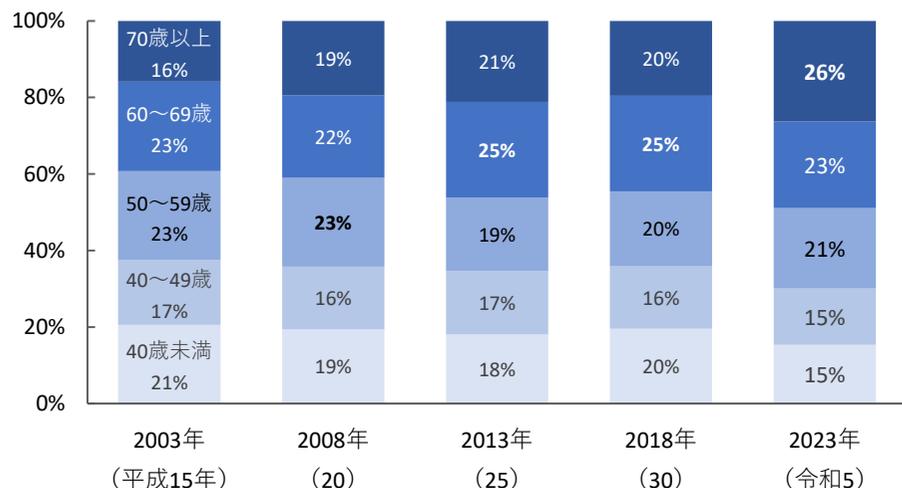
表4 市町村別漁業就業者数

単位：人

区分	漁業就業者数		
	2018年 (平成30年)	2023年 (令和5年)	対前回 増減率
全国	151,701	121,389	△ 20%
北海道	24,378	19,938	△ 18%
<b>渡島</b>	<b>5,499</b>	<b>4,189</b>	<b>△ 24%</b>
函館市	2,458	1,862	△ 24%
森町	755	582	△ 23%
八雲町	769	530	△ 31%
鹿部町	520	377	△ 28%
松前町	285	233	△ 18%
長万部町	293	193	△ 34%
福島町	173	159	△ 8%
北斗市	137	113	△ 18%
知内町	65	95	46%
木古内町	44	45	2%

# 海面漁業のすがた（渡島）つづき

図7 年齢階層別漁業就業者数割合の推移（渡島）



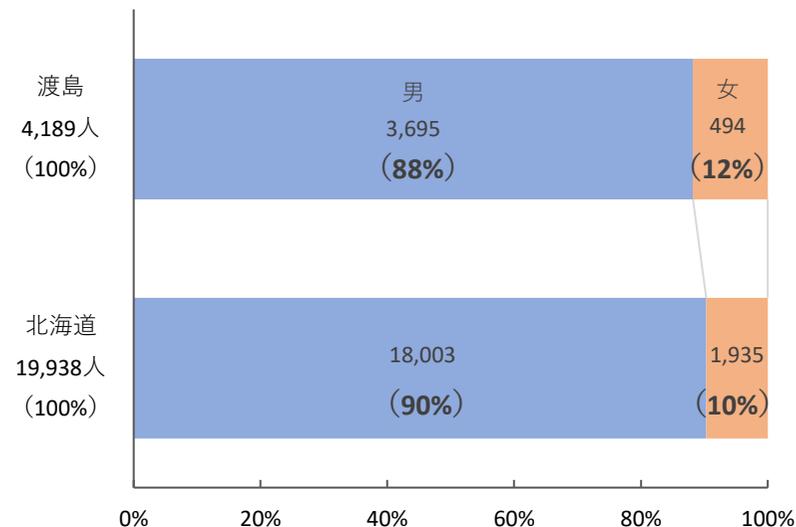
渡島の漁業就業者を年齢階層別にみると、2008年は50～59歳、2013年と2018年は60～69歳が最も高い割合を占めていましたが、2023年は70歳以上の割合が最も高くなっています。

また、北海道においては、40歳未満が最も高い割合を占めています。（図7）（表5）

表5 年齢階層別漁業就業者数

区分	計	単位：人				
		40歳未満	40～49	50～59	60～69	70歳以上
北海道	19,938	4,635	3,460	4,015	4,037	3,791
割合	100%	23%	17%	20%	20%	19%
<b>渡島</b>	<b>4,189</b>	<b>645</b>	<b>616</b>	<b>880</b>	<b>948</b>	<b>1,100</b>
割合	100%	15%	15%	21%	23%	26%

図8 男女別漁業就業者数の割合（渡島）



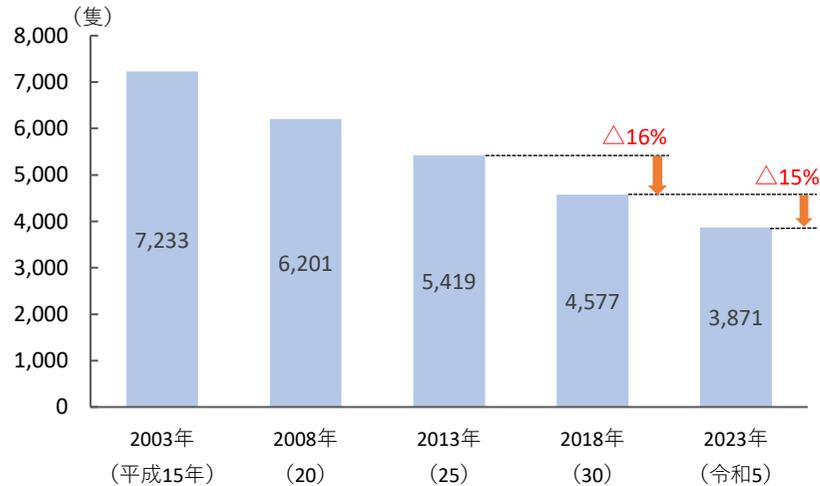
渡島の漁業就業者数の割合を男女別にみると、男性が88%、女性が12%となっており、女性の割合は北海道（10%）を上回っています。（図8）（表6）

表6 男女別漁業就業者数

区分	計	単位：人	
		男	女
北海道	19,938	18,003	1,935
割合	100%	90%	10%
<b>渡島</b>	<b>4,189</b>	<b>3,695</b>	<b>494</b>
割合	100%	88%	12%

# 海面漁業のすがた（渡島）つづき

図9 漁船隻数の推移（渡島）



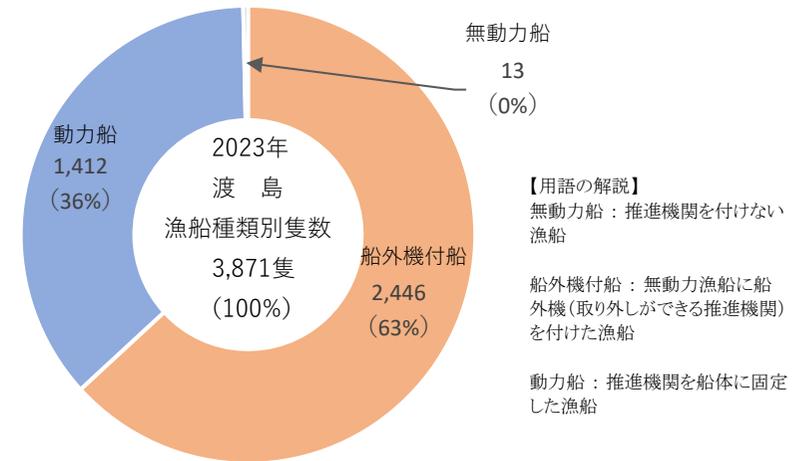
渡島の漁船隻数は3,871隻で、平成30年からの5年間で706隻（15%）減少しています。

また、平成25年から30年の減少率（16%）に比べると1ポイント減少幅が小さくなっています。（図9）（表7）

表7 漁船隻数の推移

区分	単位：隻				
	2003年 (平成15年)	2008年 (平成20年)	2013年 (平成25年)	2018年 (平成30年)	2023年 (令和5年)
北海道	28,297	25,235	22,494	19,142	17,068
<b>渡島</b>	<b>7,233</b>	<b>6,201</b>	<b>5,419</b>	<b>4,577</b>	<b>3,871</b>

図10 漁船種類別隻数（渡島）



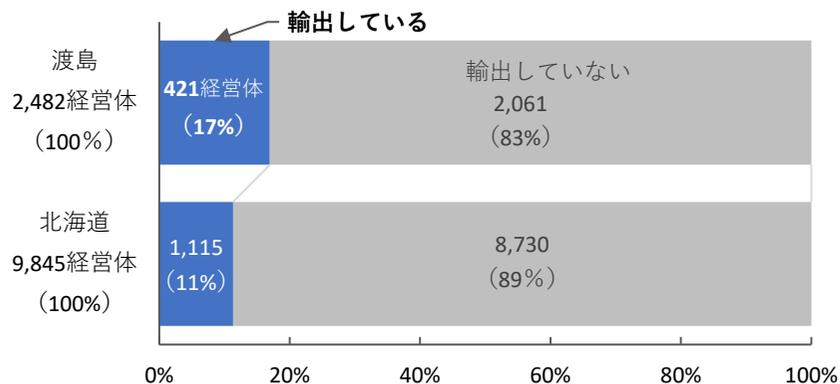
渡島の漁船種類別隻数は、船外機付船が2,446隻（63%）で最も多く、次いで動力船1,412隻（36%）、無動力船13隻（0%）となっています。（図10）（表8）

表8 漁船種類別隻数

区分	単位：隻			
	計	船外機付船	動力船	無動力船
北海道	17,068	10,659	6,279	130
割合	100%	62%	37%	1%
<b>渡島</b>	<b>3,871</b>	<b>2,446</b>	<b>1,412</b>	<b>13</b>
割合	100%	63%	36%	0%

# 海面漁業のすがた（渡島）つづき

図11 漁獲・収獲した水産物の輸出状況（渡島・北海道）



海外向けに出荷（輸出）した渡島の漁業経営体は421経営体で全体の17%となっており、北海道の割合11%（1,115経営体）を上回っています。（図11）（表9）

※「海外向けに出荷（輸出）」は、以下のいずれかに該当する場合をいう。

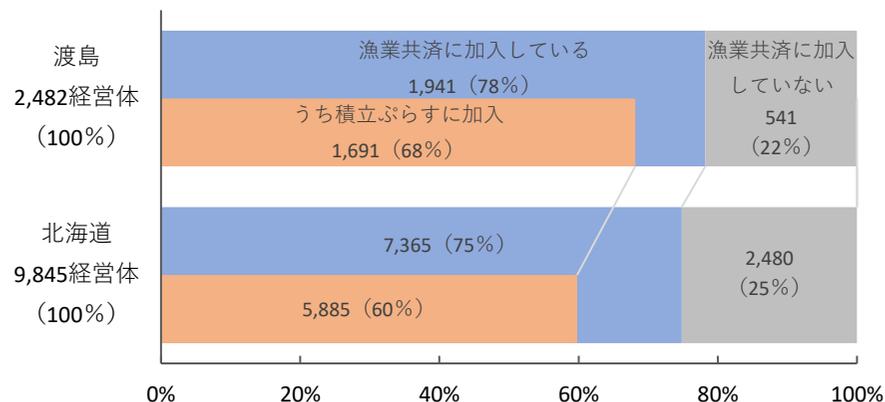
- ・自ら漁獲・収獲した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパー等の小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ・輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

表9 漁獲・収獲した水産物の輸出状況

単位：経営体

区分	計	輸出している	輸出していない
北海道	9,845	1,115	8,730
割合	100%	11%	89%
<b>渡島</b>	<b>2,482</b>	<b>421</b>	<b>2,061</b>
割合	100%	17%	83%

図12 漁業共済、積立ぶらすの加入状況（渡島・北海道）



渡島の漁業共済加入率は78%、うち積立ぶらすの加入率は68%となっており、それぞれ北海道に比べ高い加入率となっています。（図12）（表10）

【用語の解説】

漁業共済：漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失など、中小漁業者が異常の事象又は不慮の事故によって受けることのある損失を補償することにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定に資することを目的とする共済事業をいう。

積立ぶらす：計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費で造成した基金から減収の補填を行う予算事業をいう。

表10 漁業共済、積立ぶらすの加入状況

単位：経営体

区分	計	漁業共済に加入している	うち積立ぶらすに加入	漁業共済に加入していない
北海道	9,845	7,365	5,885	2,480
割合	100%	75%	60%	25%
<b>渡島</b>	<b>2,482</b>	<b>1,941</b>	<b>1,691</b>	<b>541</b>
割合	100%	78%	68%	22%